

県制150周年記念ツアー

3 大郷町／大衡村／大和町／富谷市 仙台地域 丘の上のワイナリー訪問と地元産の うまいもん巡り、富谷の歴史に触れる

ツアーのポイント

- 黒川エリアの地場産品直売所を巡り、美味しい食の探訪をお楽しみいただけます。
- 七ツ森に隣接する丘の上のワイナリーを訪ね、一面の葡萄畑の景観とランチをお楽しみいただけます。
- 富谷市の「しんまち地区」ではかつての宿場町の面影が残る街並みへご案内し、地域の歴史に触れていただきます。

出発日

6月10日(金)
7月14日(木)
9月9日(金)

募集定員

(最少催行人員15名)
1名様より申込み可能

24名

旅行代金

(大人お一人様)
7,700円
(子供お一人様)
7,700円

バス会社

ジェイアールバス東北株式会社

お問い合わせ先

JRバス東北営業部貸切営業センター
TEL.022-353-9825

仙台市青葉区五橋1-1-1 JR東日本仙台支社ビル3階
宮城県知事登録旅行業第2-164号 一般社団法人全国旅行業協会正会員



■昼食付き／全行程添乗員・バスガイド同行



※集合場所については、P11をご参照ください。

ご旅行条件 (要旨)

お申し込みの際には別途お渡しする詳細旅行条件書をお受け取りになり十分にお読みください。
(このパンフレットは、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法12条の5に定める契約書面の一部になります。)

このご旅行は、ジェイアールバス東北株式会社（以下「当社」といいます。）が企画・実施するものです。この旅行条件は、当パンフレットに記載されている条件のほか当社旅行業約款（企画旅行契約の部）及び別途お渡しする旅行条件書、最終日程表によります。

1. 旅行のお申込み及び契約成立

- (1) 当社所定のお申込書に所定の事項を記入の上、下記のお申込金（お一人さまにつき）を添えてお申込みいただきます。お申込金は旅行代金、取消料、または違約料の一部として取扱います。
- (2) 当社は、電話、郵便、ファクシミリその他通信手段による予約のお申込みを受け付けます。この際、ご予約の時点では、契約は成立しておらず、当社が予約の承諾の旨を通知した翌日から起算して3日以内（当社の定めた期間内）にお申込書とお申込金を提出していただきます。この期間内にお申込金を提出されない場合、当社は予約がなかったものとして取り扱います。
- (3) 企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾しお申込金を受理した時に成立するものとします。
- (4) お申込金（お一人さま）

旅行代金	お申込金
1万円未満	3,000円
1万円以上3万円未満	6,000円
3万円以上6万円未満	12,000円
6万円以上10万円未満	20,000円
10万円以上	旅行代金の20%

2. 旅行代金のお支払い

旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目に当たる日より前にお支払いいただきます。
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目に当たる日以降にお申し込みの場合は、旅行開始日前の当社が定める期日までにお支払いいただきます。

個人情報の取扱いについて

- (1) 当社は、旅行申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客さまとの間の連絡のために利用させていただくほか、お客さまがお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。その他当社では、【1】会社及び提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内 【2】旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い 【3】各種アンケートのお願い 【4】特典サービスの提供等にお客さまの個人情報を利用させていただくことがあります。
- (2) 当社は、当社が保有するお客さまの個人データのうち、氏名、住所、電話番号またはメールアドレスなどのお客さまへご連絡にあたり必要となる最小限の範囲のものについて、当社グループ企業との間で、共同して利用させていただきます。当社グループ企業は、企業の営業案内、催し物内容のご案内、ご購入いただいた商品の発送のために、これを利用させていただくことがあります。

3. 旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・宿泊費食事代・旅行業務取扱料金及び消費税等諸税を含んでいます。なお、上記の経費はお客さまのご都合により一部利用されなくても払戻しはいたしません。

4. 取消料

旅行契約の成立後、お客さまのご都合で旅行を取消される場合に旅行代金に対してお一人様につき下記の料率で取消料をいただきます。

旅行契約の解除日	取消料
①21日目に当たる日以前の解除（日帰り旅行にあっては11日）	無料
②20日目に当たる日以降の解除（日帰り旅行にあっては10日） ③～⑥を除く	旅行代金の20%
③7日目に当たる日以降の解除（④～⑥を除く）	旅行代金の30%
④旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
⑤旅行開始日の当日の解除（⑥を除く）	旅行代金の50%
⑥旅行開始日後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

5. 旅行代金の基準

この旅行条件は2022年2月1日を基準としています。また、旅行代金は2022年2月1日現在有効な運賃・規則を基準としています。

6. 詳しい旅行条件は係員におたずねください。

宮城県知事登録 旅行業第2-164号 全国旅行業協会正会員 **ジェイアールバス東北株式会社** 国内旅行業務取扱管理者 平賀 幹子

国内旅行業務取扱管理者とは、お客さまの旅行を取扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関してご不明な点がございましたら、ご連絡先営業所の旅行業務取扱管理者へお尋ねください。